

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月3日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 会長執行役員 CEO 馬 立 稔 和
【本店の所在の場所】	東京都品川区西大井一丁目5番20号
【電話番号】	03(3773)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO、財務・経理本部長 松 本 武 史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西大井一丁目5番20号
【電話番号】	03(3773)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO、財務・経理本部長 松 本 武 史
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年7月19日
【発行登録書の効力発生日】	2024年7月29日
【発行登録書の有効期限】	2026年7月28日
【発行登録番号】	6－関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段() 書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2025年6月3日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2025年5月19日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年7月19日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載の通り。